

後期高齢者医療制度の加入者の皆さまへ

令和8年8月以降の資格確認書等の交付に関するお知らせ

後期高齢者医療制度では、令和8年7月31日までの間、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、被保険者全員に資格確認書を交付するという暫定的な運用をしています。

このたび国の方針に変更があり、マイナ保険証の利用促進の観点から、令和8年8月1日から令和9年7月31日までの期間の資格確認書につきましては、年齢と下記条件によって、送付されない場合がありますので、下記条件についてご確認ください。資格確認書が送付されない方には「資格情報のお知らせ」を送付します。資格確認書が送付されなかった方でも、申請いただくことで引き続き資格確認書を交付することができます。

□ 85歳以上（令和8年8月1日時点）の被保険者の方

「資格確認書」を7月中にお届けします。

□ 84歳以下（令和8年8月1日時点）の被保険者の方

① マイナ保険証を普段からご利用されている方※

資格情報を簡易に確認できる「資格情報のお知らせ」をお届けします。

医療機関を受診する際は、マイナ保険証をご提示ください。

② 上記①以外の方

「資格確認書」を7月中にお届けします。

※マイナ保険証を普段からご利用されている方とは、以下の条件をともに満たす方です。

- ・過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用された方
- ・概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用された方

【問合せ先】 保険課 ☎ 029-240-7113（直通）



都市計画の変更に関する公聴会を開催します

町では、都市計画の変更にあたり、町民の皆さまからご意見をいただくため、下記のとおり公聴会を開催します。公聴会では、原案に対して、公述人として意見を述べるすることができます。申出者が多数の場合、意見内容を考慮のうえ代表者を選考させていただきます。なお、公述申出者がいない場合は、公聴会は開催されません。

開催の有無の最新情報については、町ホームページをご確認ください。

公聴会

- ▶ 内 容 【県決定案件】水戸・勝田都市計画、日立都市計画、大宮都市計画および常北都市計画下水道の変更（那珂久慈流域下水道「排水区域、下水管渠」）
- 【町決定案件】水戸・勝田都市計画下水道の変更（茨城町公共下水道「下水管渠、その他施設」）
- ▶ 日 時 【県決定案件】7月28日（火）午後1時30分～
- 【町決定案件】7月28日（火）午後3時30分～
- ▶ 場 所 茨城町役場 2階 第2、3会議室

公述申出方法

公聴会で意見を述べることを希望される方は、公述申出期間内に公述申出書を下記提出場所に提出してください。※公述申出書の様式は下記閲覧場所および町ホームページにあります。

- ▶ 公述申出期間 7月3日（金）～7月17日（金）（郵送の場合は期間内必着）
- ※閉庁日を除く 午前8時30分～午後5時15分
- ▶ 提出場所 【県決定案件】〒310-8555 水戸市笠原町978-6
- 茨城県知事 大井川 和彦（茨城県土木部都市局都市計画課扱い）
- 【町決定案件】下水道課（1階9番窓口）

原案の閲覧場所

茨城県都市計画課（21階）および茨城町下水道課（1階9番窓口）

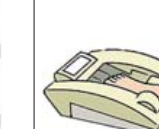
【問合せ先】 茨城県 都市計画課 ☎ 029-301-4588（直通）

茨城町 下水道課 ☎ 029-240-7127（直通）

午後限定！
推定野菜摂取量が見える化できる
「ベジチェック」を実施しています。

ゆうゆう館で受ける

女性の検診（子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症） 大腸がん検診を実施します！

同日に受診可能な 検診の種類	大腸がん	子宮頸がん	乳房超音波	マンモグラフィ (2方向)	マンモグラフィ (1方向)	骨粗しょう症
20～29歳		●				
30～39歳		●	●			
40～49歳	●	●	●	●		●
50～65歳	●	●	●		●	●
66歳以上	●	●			●	●
対象条件 (年齢は 令和9年 3月31日 時点)	40歳以上	20歳以上 女性	30～65歳 女性	40～49歳 偶数年齢女性 (令和7年度未受診 の奇数年齢可)	50歳以上 偶数年齢女性 (令和7年度未受診 の奇数年齢可)	40歳以上 女性
個人負担金	500円	1,000円	1,000円	1,500円	1,000円	500円
検査内容	 便潜血 反応検査 (2日採便法)	 子宮頸部の 細胞診検査	 乳房超音波 検査	 乳房レントゲン 検査 (2方向)	 乳房レントゲン 検査 (1方向)	 足のかかとの 超音波検査

受診は簡単3ステップ！

ステップ
1

受診日を決める（下記から都合の良い日を選んでください）

月日（曜日）	受付時間（10分毎の予約制）
8月25日（火）、26日（水） 9月7日（月）、13日（日）	午前10時～10時40分 午後0時30分～2時40分 ※子宮頸がん検診は午後のみ実施

ステップ
2

予約する（⑦または⑧からご予約ください）

➡ **Web予約** 7月25日（土）～8月5日（水） ➡

初めてご利用の方は「利用登録」が必要です（期間内24時間受付）。

➡ **健診予約センター** 7月27日（月）・28日（火） ➡

☎ 0570-077-150（午前9時～午後5時）

ステップ
3

受診する
予約が正常に完了した場合には、検診日の1週間位前までに「検診票」を送付します。

その他

◆病院で受ける検診・人間ドック等ですでに検診を受けた方や受診を予定している方は受付できません。

◆自覚症状のある方、治療中の方は対象となりません。

◆次の条件①②に該当する人は、申請により個人負担金が全額免除となります。

検診当日、受付時にお申し出ください。 ①生活保護世帯 ②町民税非課税世帯

【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134（直通）

茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内